福井県立大野高等学校＜定時制＞の部活動に係る活動方針

令和７年度

生徒の実態

・就労しながら学校に通っているため放課後一斉に部活動を行うことは困難である。そのため、特別時間割を組むなどして年間 15 時間程度の活動時間を確保している。

学校や地域の実態

・地元の大野、勝山から通学している生徒がほとんどで学校教育への理解・協力がある。
・地域の人びと、団体とも学校教育活動に協力的である。

設置部活動・サークル

＜部活動＞
卓球、バドミントン、家庭園芸、ワープロ、美術

指導力向上

・必要に応じ顧問会議、研修会を開き、顧問間の意志の疎通を図るとともに指導力向上に努める。

入部・退部・転部

・入部は毎年希望選択制とするが、部活動の目的・方針をふまえ積極的に活動できるようにする。
・やむを得ない転部は部顧問、学級担任、保護者との十分な話し合いの上、決定する。
・本校にない部活動で、高体連・高文連主催の大会に出場する生徒がいる場合は、引率を考慮する。

ねらい

(1)　発育促進期にある生徒の心身の発育・発達をよりよい方向に導く機会とする。
(2) 興味・関心にあった活動を行うことにより、自主性を養い、張りあいのある生活が送れるようにする。
(3) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動を通して、リーダー性や協調性などの社会性を育む。
(4) 自己目標や集団の目標を達成するために、計画を立案し、根気強く取り組もうとする強い意志を育む。
(5) 生涯にわたって運動文化・芸術文化に親しもうとする態度や、その基礎を養う。

活動方針・活動計画

(1) 運営について
① 部顧問、学級担任、保護者間の連携をとり、円滑な運営を心がける。
② 必要に応じ顧問会議、研修会を開き、顧問間の意志の疎通を図るとともに指導力向上に努める。
③ 部活動全体の推進を図るため、部活動担当者を置く。

(2) 活動について
① 活動目標に沿って、年間の部活動計画を提出し、計画的に活動する。
③ 校外での試合・合同練習等の際には、事前に生徒派遣願いを提出する。
④ 使用した設備の清掃、整理整頓、施錠等は顧問が責任を持って行う。
⑤ 活動中の貴重品の管理について、顧問が責任を持って指導する。

(3) 活動時間
① 平日の活動は１５：３０終了とする。
② 土日、祝日は原則、部活動を行わない。
③ 休業中については、上位大会に参加する部活動のみ、週 3 回午前中 2 時間程度の練習を行う。
④ 定期テストの一週間前からは活動中止とする。

(4)　休養日について
①　土日、祝日は原則、部活動を行わない。
②　平日の活動は年間４０日程度とする。
③　活動時間は、平日１時間程度、休日２時間程度とする。ただし、休日に終日大会・練習試合等があるときは、翌日に休養日などを取るなど適切に対応する。

評価と改善

・生徒とのコミュニケーションを図ると共に、必要に応じて活動評価を行う。

その他　体罰等の防止など

・定期的に部長会議、部活動集会を開き、生徒からの声をすい上げるとともに努力目標などの共通化・意識化を図る。
・規律違反やその他好ましくない状況があった場合には、一定期間活動を停止させることがある。
・部の休部・削減については、職員会議で討議の上、校長が決定する。
・活動予算は、生徒会予算に計上し、年度初めに提示する。

保護者の願い

・心身ともに健康になるため、部活動に楽しく取り組んでほしいと考えている。

地域の要望

・部活動の活躍は、地域活性化につながるため、各部の活躍を期待している。

部活動指導者との連携

・原則として、顧問または副顧問がついて指導にあたる。

危機管理体制

・事故には十分留意し、もし怪我が起きた場合には速やかに処置し、関係機関に連絡・報告をする。
・安全管理については、施設・設備の安全点検を定期的に行う。
・熱中症対策として、高温・多湿の環境条件を把握し、活動を中止又は運動量の調整等を行うことや熱中症特別警戒アラートが発令された場合は運動活動を中止するなど、熱中症マニュアル等に基づき予防策を講じる。

部活動における感染症対策

・感染拡大への警戒を怠らず、感染の状況に応じて衛生管理マニュアル等に基づき感染症対策を行う。